

ワンストップ型デジタル行政サービス実現可能性調査・概念設計業務
 公募型プロポーザル質問・回答一覧表

No.	質問内容	回答
1	<p>仕様書「2 業務の目的」に今年度は統合データ基盤を含めた検討を実施、次年度は今後必要なシステムの設計、構築を行う方針であると記載がありますが、今年度の検討を担当した業者は、次年度の設計・構築業務に従事することができない「設計施工分離」に当たるものかご教示をお願いいたします。</p>	<p>今年度業務の成果物（仕様書）を次年度以降の設計・構築業務に使用する際には、仕様書案に関して意見招聘に準ずる手続きを行った上で事業者を選定することで公平性を担保します。したがって、今年度の業務については設計施工分離には該当しません。</p>
2	<p>仕様書「4 業務の内容」（1）に「本市の総合計画や市政変革研究会、プロジェクトチーム、ウェルビーイング指標の分析結果等の重点政策に関する関連情報」とありますが、これらの情報は契約後に静岡市様からご提供いただけるのでしょうか、それとも既に静岡市様ホームページ等で公表されている情報を弊社側で収集する必要があるのでしょうか。</p>	<p>必要となる情報については、契約後に提供する予定ですが、以下の情報についてはHPに公開されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次静岡市総合計画 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2934/s007372.html ・ウェルビーイング指標（ダッシュボード） https://www.scijapan.or.jp/LWCI/dashboard/r5_kobetsu_todoufuken.html <p>※ウェルビーイング指標は現在分析中であり、結果は契約後に提供予定です。</p>
3	<p>仕様書「4 業務の内容」（1）に「本市のシステム所管課やユーザー（市民を含む）へヒアリングやディスカッション等の手法を用いて」とありますが、静岡市職員様や静岡市民の方へのヒアリングやディスカッション等については、弊社側でその内容、手法、対象者等の一切を企画・実施しても構わないという理解よろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>
4	<p>仕様書「4 業務の内容」（1）に「本市の運営する静岡市スマートシティ推進協議会の活動として、データを利活用した住民サービスを企画検討する」とありますが、これは、スマートシティ推進協議会のメンバーの皆様と、官民データ利活用による住民サービスの企画に関してディスカッションし、検討する機会やテーマの設定等についてご支援するという趣旨と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>

5	<p>仕様書「4 業務の内容」(2)において「定量効果、定性効果を踏まえた費用対効果を網羅的に導出した上で、実現難易度等の観点から複数案を提示した上で委託者と協議の上決定すること」とありますが、「網羅的に導出」の具体的なイメージ、例えば、何に対して網羅することを期待なされているかをご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>かかる費用に加え、実際にサービスを利用する市民の利便性の向上や、職員の業務負荷の低減等、関係するステークホルダーに係るメリットを定性効果/定量効果の両面から漏れなく導出いただくことを期待しています。例えば、効果においては、サービス利用者が裨益する時間的利益等の算出を期待しています。</p>
6	<p>仕様書「4 業務の内容」(2)にある「費用対効果」の「費用」に、(4)で積算する「令和7年度の統合データ基盤及びサービスの構築に向け、必要となる全費用」は含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>
7	<p>仕様書「4 業務の内容」(2)にある「費用対効果」の「費用」には、統合データ基盤等の必要なシステムのあり方検討・設計・構築に際しての静岡市職員様の作業工数及び人件費は含まれるのでしょうか。</p>	<p>含みます。</p>
8	<p>仕様書「4 業務の内容」の(2)において「定量効果、定性効果を踏まえた費用対効果を網羅的に導出した上で、実現難易度等の観点から複数案を提示した上で委託者と協議の上決定すること」とあります。さらに、(3)において「(1)(2)の業務を踏まえ、」とあります。仕様書に記載のとおり(3)と(4)は(1)と(2)の結果を踏まえて進めるものと理解しています。(2)で複数案をお示しして静岡市様と協議の上、どの案を採用するかが決まるものと認識しています。</p> <p>一方で(6)において、「※(1)～(4)については、令和6年9月30日までに実施し、中間報告を行うこと。」とあり、これは令和7年度当初予算要求に間に合わせる必要があるものと推察しております。</p> <p>以上のことから、(2)でどの案を採用するかについて、かなり早い段階で静岡市様に決めていただく必要があると想定しておりますが、スケジュールが厳しいことが予想されます。</p>	<p>ご質問の通り、4の各業務の実施手順について、基本的には記載の順番で実施することを想定していますが、スケジュールと効率性を鑑み、並行して実施する等、進め方を工夫いただいで構いません。</p>

	これらの事情から、例えば（２）の業務について、（１）と並行して静岡市様と早期に複数案について協議を開始させていただき、早めに方向性について静岡市様と弊社とで認識を共有の上、円滑に（３）と（４）を進めてまいるような形でもよろしいでしょうか。	
9	仕様書「４ 業務の内容」（３）にある「概念設計」について、以下に概ね該当するといった理解でよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・IPA『共通フレーム 2013（SLCP-JCF2013）』における「テクニカルプロセス－企画プロセス」 ・デジタル社会推進会議幹事会決定『デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン』（2024年（令和6年）5月31日）における「第４章 サービス・業務企画」 もし異なる場合は、業界標準ではないユニークな用語・概念であるため、設計対象（＝想定されている目次案）をお示しいただけないでしょうか。	仕様書「４ 業務の内容」（３）「概念設計」については、デジタル社会推進会議幹事会決定『デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン』（2024年（令和6年）5月31日）における「第４章 サービス・業務企画」に概ね該当しますが、ワンストップ型デジタル行政サービス及び統合データ基盤に必要な機能要件等の仕様の整理を求めることから、「第５章 要件定義」の要素も含むものとなります。
10	仕様書「４ 業務の内容」の（５）に「長期的な実施計画書を詳細に作成する」とありますが、実施計画書に最低限記載したい項目（静岡市様がイメージする実施計画書の目次）について具体的にお示しいただくことは可能でしょうか。「詳細に」の粒度を測る一助としたいため、お伺いするものです。	本市のイメージする目次は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・本市のシステムの現状と課題 ・将来的に目指す姿、システムの在り方 ・実現に向けた中長期（３～６年）の計画 ・実現に向けた短期（今後１，２年）の計画 実施計画書への記載項目については、委託後に本市と協議の上決定します。
11	提出する提案書と二次審査で使用するプレゼンテーション資料は同一のものでなければならないでしょうか。プレゼンテーション時は提案書のサマリ等、資料構成を変えたものでもよいでしょうか。	同一のものでお願いいたします。
12	仕様書「４（１）現状と課題の整理」に記載されているプロジェクトチームについて、貴市にてどのようなプロジェクトチームを設置されているかご教示いただけないでしょうか。	別紙１「令和６年度チーム組織一覧」をご参照ください。
13	二次審査のプレゼンテーション時、提案書はディスプレイ等に投影することは可能でしょうか。それとも紙資料ベースでの説明となりますでしょうか。	PCをご持参いただき、本市で用意するモニター及びHDMIケーブルを利用し投影いただく予定です。

14	二次審査のプレゼンテーション時、提案書をディスプレイ等に投影可能な場合、資料データは貴市で用意される想定でしょうか。それとも提案者がPC等を持ち込む形になりますでしょうか。	提案者にPCをご持参いただく形になります。
15	進捗報告やエスカレーションなどについて、貴市担当課との会議体ではなく、仕様書に記載頂いている、「市政変革研究会（デジタル行政分科会）」にて報告する認識でよろしいでしょうか。	進捗報告やエスカレーションについては、基本的には本市DX推進課が対応します。検討の状況に応じて、市政変革研究会（デジタル行政分科会）へ報告いただく可能性があります。
16	プレゼンテーションにおいてはノートPCを弊社側で持参した上で、プレゼン用のモニタを貴市にて準備いただく認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。(13, 14の回答を参照ください。)